## 受診される皆様へ おり、一般を表現した。 新型に対象を表現した。 新型に対象を表現した。 を表現した。 を表現した。

の患者さんは、原則として感染症指定病院での対応となります。

- <u>新型コロナウイルス感染症</u>の診断を受けた人と<u>濃厚接</u> 触がある
- □ <u>息苦しさ(呼吸困難)</u>、<u>強いだるさ(倦怠感)</u>、<u>高熱</u>等の 強い症状のいずれかがある場合
- □ <u>重症化しやすい患者(※)</u>で、発熱や咳などの比較的 軽い風邪の症状がある場合
  - (※) <u>高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の</u> <u>基礎疾患がある</u>場合や<u>透析を受けている</u>場合、免疫 抑制剤や抗がん剤等を用いている場合
- □ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が 続く場合

(特に症状が<u>4日以上続く</u>場合、<u>強い症状と思う</u>場合、 解熱剤などを飲み続けなければならない</u>場合)

上記に該当する方は指定病院での対応が必要な場合があるため、 最寄りの保健所へ相談して下さい。

THE PROPERTY PROPERTY AND A PROPERTY		
保健所	電話番号	管轄区域
江南	0587-55-1699	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
一宮	0586-72-1699	一宮市、稲沢市
春日井	0568-31-2189	春日井市、小牧市
岐阜市	058-252-7191	岐阜市
岐阜	058-380-3004	羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡

